

基本政策4 活力と魅力あふれ力強い都市づくり

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興								
施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化								
直接目標		海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす						
1	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 (経済労働局調べ)	市内企業の海外での販路開拓をめぐり、本市は海外ビジネス支援センターや海外で開催される展示会への参加等を通じた支援を行っている。また、企業等のビジネスマッチングの機会を創出することをめざして、川崎国際環境技術展を開催している。それぞれの商談成立件数の把握により、取組の成果を測ることができる。	581件 (H26) 〔2014〕	371件 (R2) 〔2020〕	630件以上 (H29) 〔2017〕	800件以上 (R3) 〔2021〕	800件以上 (R7) 〔2025〕	本市の海外展開支援施策(海外への展示会出展、国際環境技術展の開催等)の充実による更なるビジネスマッチング機会の創出により、市内企業等の国内外でのビジネスマッチング件数を10年で100件以上を増加させることを目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:660→800件 ・第3期:700→800件
	算出方法	市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施						
2	グリーンイノベーションクラスタのプロジェクトの年間件数 (経済労働局調べ)	グリーンイノベーションの推進に向けて、クラスタ会員企業等とのマッチングによる新規事業の創出をめざしていることから、クラスタを通じて形成されたプロジェクト件数により事業の成果を測ることができる。	2件 (H27) 〔2015〕	8件 (R3) 〔2021〕	5件以上 (H29) 〔2017〕	7件以上 (R3) 〔2021〕	10件以上 (R7) 〔2025〕	環境ビジネスによる産業活性化に向けて、H27(2015)に立ち上げたグリーンイノベーションクラスタに参画する企業等の連携による新規プロジェクトの創出件数を着実に増加させ、10年後のR7(2025)に年間10件のプロジェクトが稼働していることを目標とする。
	算出方法	各年度における稼働中のプロジェクトの件数						
3	上下水道分野の国際展開活動件数 (上下水道局調べ)	上下水道分野の国際展開は、本施策の直接目標「海外で活躍する企業を増やす」の一助となる活動であることから、活動件数を把握することにより、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	92件 (R2) 〔2020〕	—	—	100件以上 (R7) 〔2025〕	かわさき水ビジネスネットワーク会員の海外での水ビジネス実現に向けて、調査事業への協力、セミナーの開催、国際展示会への出展等による情報発信や、技術協力を通じた活動を継続的に年間100件程度実施することを目標とする。
	算出方法	上下水道分野の「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」に関連した活動件数を算出						
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成								
直接目標		魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる						
1	経済構造実態調査による小売業年間商品販売額 (経済構造実態調査をもとに経済労働局調べ)	小売業年間商品販売額は、市内での消費活動が反映され、市内商業地域の状況を客観的に把握できることから、これを指標として設定することで取組の成果を把握することができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	12,233億円 (R1) 〔2019〕	—	—	12,233億円以上 (R7) 〔2025〕	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により小売業年間商品販売額の減少が想定される中、以前の水準に回復させることを目標とする。
	算出方法	「経済構造実態調査」による小売業年間販売額を把握						
2	市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数 (経済労働局調べ)	市内商店街が活性化に向け、新たな顧客の創出や商店街の回遊性の向上を目的に実施する「まちゼミ」や「街バル」などのイベントの回数を示すことで、取組の成果を測ることができる。	第2期 実施計画から 新たに 設定	3回 (R2) 〔2020〕	—	22回以上 (R3) 〔2021〕	25回以上 (R7) 〔2025〕	商店街の活性化に向けて、専門家派遣事業や先進事例紹介等を通して、新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントに取り組み商店街数の着実な増加をめざす。
	算出方法	市内商店街等が開催するまちゼミ、街バルなどの開催数						
3	市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数 (経済労働局調べ)	魅力あふれる個店が開業し、そのような店舗の集積が進むことで活力ある商業地域の形成につなげることができるため、市の支援を受けて市内で開業した事業者数を指標とすることにより、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	第3期 実施計画から 新たに 実施	—	—	累計30件以上 (R7) 〔2025〕	市内開業を希望する人材を年10名程度発掘・育成し、そのうちの半分・年間5件程度が開業に至ると見込む。あわせてR4(2022)・R5(2023)の2年間で開業希望者を地域で支援する枠組みの構築を進め、R6(2024)以降は地域の支援による開業促進も図ることで、年間5件程度を加えた開業者を創出する。
	算出方法	各年度における、市の開業希望者向け育成支援を受けて市内で開業した事業者数						

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
4	算出方法	市場の年間卸売取扱量 (経済労働局調べ)	151,433t	135,996t	151,433t	151,433t	151,433t	全国的に市場経由率が低下し、市場を取り巻く環境が厳しい中、本市場においては、現状の市場機能の維持・持続を図り、取扱量の確保を目標とする。	
		北部市場と南部市場の青果及び水産物の取扱量	(H26) [2014]	(R3) [2021]	以上 (H29) [2017]	以上 (R3) [2021]	以上 (R7) [2025]		
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成									
直接目標		市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる							
1	算出方法	製造品出荷額等 (工業統計調査)	製造品出荷額等は、1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計の数値であるため、その変化を見ることで、企業の経営を改善し、成長を促進するための取組の成果を測ることができる。	4兆 2,968 億円	4兆 1,256 億円	4兆 2,968 億円	4兆 2,968 億円	4兆 2,968 億円	本市製造品出荷額等は、素材型の大企業の動向及び原油価格に左右される部分が大きい状況にある。その中で石油業界に対しては、需要の減少に伴う供給過剰を解消するため産業競争力強化法が適用されるとともに、市内に立地するエネルギー系企業の経営統合による製油所の統廃合等により石油化学関連の出荷額が減っていくことが見込まれるほか、他都市の状況を見ると、H25(2013)の製造品出荷額等は過去3年間の平均値に届いていない自治体が多く、市内事業所数の減少も見込まれるなど、複数の減少要因がある中で、計画策定時における過去3年間の平均値(政令指定都市トップ)の水準の維持を目標とする。
		工業統計調査の直近3か年の平均値		(H23[2011]～ H25[2013]平均)	(H29[2017]～ R1[2019]平均)	(H27[2015]～ H29[2017]平均)	(R1[2019]～ R3[2021]平均)	(R5[2023]～ R7[2025]平均)	
2	算出方法	知的財産交流会における マッチングの年間成立件数 (経済労働局調べ)	地域経済を担う中小企業が、将来にわたって持続的に成長発展していくためには、自社製品開発や技術の高付加価値化など、新たな事業展開に挑戦することが求められることから、大企業が保有する開放特許等の知的財産を中小企業が活用した件数を見ることで、中小企業の新事業展開の取組の成果を測ることができる。	4件	2件	4件 以上	4件 以上	4件 以上	市の知的財産交流会が「川崎モデル」として国や他の自治体等から注目されていることから、今後も全国モデルの主導として成果を連続的に創出していくことを目標とする。
		年度ごとのマッチング成立件数を交流会後のフォローアップにて把握		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
3	算出方法	専門家派遣等の経営支援 件数 (経済労働局調べ)	市内中小企業は、台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など多様な経営課題に直面している。専門家派遣等の支援件数を把握することで、経営課題の解決に向けた着実な取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	842件	—	—	900件 以上	市内中小企業の多様な経営課題の解決に向けて、着実に取り組んでいくことが重要である。新型コロナウイルス感染症等の影響により支援ニーズは引き続き継続するものと見込まれることから、R2(2020)実績を踏まえ、R7(2025)までに900件以上を目標として実施する。
		川崎市産業振興財団の窓口相談、ワンデイコンサルティング等の中小企業経営支援事業、出張キャラバン隊等の産学連携推進事業による支援件数の合計		(R2) [2020]	(R7) [2025]				
4	算出方法	中小製造業者と工業用物件との マッチング件数 (経済労働局調べ)	中小製造業者と工業用物件とのマッチングによる契約等の成立件数は、市内における製造業者の立地・操業の実現件数であることから、それを指標とすることで、製造業集積の維持・強化に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	0件	—	—	15件 以上	事業者の物件等に対する投資意欲は景気動向等の影響により変動するが、これまでの相談実績や調査結果では、概ね年間15件以上の需要が生じている。物件の掘り起こし・把握等には時間を要するため、徐々にマッチング件数を増加させ、R7(2025)には年間15件の実現を目標とする。
		市内で物件を探す中小製造業者と、宅地建物取引業者や地権者等の有する工業用物件のマッチングによる契約等の成立件数		(R2) [2020]	(R7) [2025]				
5	算出方法	事業承継の累計支援企業 数 (経済労働局調べ)	中小企業経営者の高齢化は、中小企業の実業承継に関する課題となっていることから、専門家派遣や補助金交付件数、後継者育成等の支援企業数を把握することで、事業承継に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	30社	—	—	累計 180社 以上	事業承継の着実な実施には複数年を要することも多く、支援を長期にわたり行う必要があることから、年30社の支援を行い、R2(2020)からR7(2025)までに累計180社以上を支援することを目標とする。
		中小企業者の事業承継に向けて、専門家派遣や補助金交付、後継者育成等により支援した延べ企業数		(R2) [2020]	(R7) [2025]				

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化									
直接目標		市内農家の農業経営を安定化・健全化させる							
1	算出方法	認定農業者(経営体)累計数 (経済労働局調べ)	認定農業者は地域農業を牽引する中心的な経営体であり、国の施策の方向性も認定農業者を重視したものに傾く中、本市においてもその確保・育成は喫緊の課題となっている。認定後の支援も大きな課題であるが、本市の農業振興のため、認定農業者の数を確保することも重要であることから、それを指標とすることで取組の成果を測ることができる。	累計 25人 (H26) [2014]	累計 54人 (R2) [2020]	累計 30人 以上 (H29) [2017]	累計 40人 以上 (R3) [2021]	累計 62人 以上 (R7) [2025]	三大都市圏における政令指定都市での全農家数に占める認定農業者数の割合を比較すると、本市の場合、その割合は他都市に比べ大きく下回っている。そのため、平均水準まで改善することを目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更(年間2人以上増加) ・第3期:50→62人
		国の認定農業者制度に則り、経営の改善計画を市に申請し認定された農業者経営体の数							
2	算出方法	援農ボランティアの年間延べ活動日数 (経済労働局調べ)	農業生産における労働力確保は農業における課題の一つであり、労働力を補完する援農ボランティアとして育成する事業を実施している。育成した援農ボランティアの活動日数の増減で、援農ボランティア育成の取組の成果を測ることができる。	400日 (H26) [2014]	992日 (R2) [2020]	440日以上 (H29) [2017]	520日以上 (R3) [2021]	1,000日以上 (R7) [2025]	援農ボランティアを農業者へ周知し、活用を促すとともに、新たなボランティアを育成し、人材確保により、計画策定時の値の1.5倍の活動日数を目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:600→1,000人
		援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数							
3	算出方法	新規就農者数 (経済労働局調べ)	新規就農者の確保は、農業の安定化・持続化に必要であるため、就農希望者への相談対応や新規就農者向け支援事業を行っている。実際に就農した人数を指標とすることで取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	6人 (R2) [2020]	—	—	6人以上 (R7) [2025]	農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となる中、着実な新規就農者の確保が求められることから、R2(2020)と同水準の維持をめざし、6人以上を目標とする。
		神奈川県の新規就農状況調査実施要領に基づき把握した新規就農者の人数							
4	算出方法	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数 (経済労働局調べ)	農業者が他の産業分野と交流することで、施策の方向性の「企業や大学等との連携による新たな農業価値創造に向けた取組の推進」が期待されるため、フォーラムの参加者数を取組の成果を把握するための指標として設定する。	第3期実施計画から新たに設定	40人 (R3) [2021]	—	—	45人以上 (R7) [2025]	事業化・マッチング支援を強化するため、R2(2020)までの大規模開催方式をR3(2021)から対話を重視した少人数制のセミナー形式に変更した。今後は、R3(2021)の開催水準以上の参加者数確保をめざし、45人以上を目標とする。
		都市農業活性化連携フォーラムの参加者数の合計							
政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上									
施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進									
直接目標		次を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする							
1	算出方法	起業支援による年間市内起業件数 (経済労働局調べ)	起業にあたっては、それぞれの業態や成長段階に応じたさまざまな支援が必要であり、本市では民間創業支援事業者等と連携した支援に取り組んでいることから、こうした支援を通じて起業に至った件数を取組の成果を把握するための指標として設定する。	62件 (H26) [2014]	201件 (R2) [2020]	80件以上 (H29) [2017]	100件以上 (R3) [2021]	150件以上 (R7) [2025]	計画策定時は、日本全体として開業率が低迷する中、創業支援施策の強化を図り、支援を通じて起業に至った件数を計画策定時の値から概ね2倍とすることを目標としていたが、第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、H29(2017)からR2(2020)の実績の平均値を目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:120→150人
		市の支援を通じて起業に至った件数							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	かわさき新産業創造センターの入居率 (経済労働局調べ)	かわさき新産業創造センターは、新規分野での創業をめざす個人及び企業に対して事業スペースを提供し、入居者に対して、専門家によるアドバイスの提供や資金調達等の支援を行うなど、さまざまな起業支援を行う施設であることから、当該施設の入居状況により市内の起業希望者の実態を把握することで、入居への取組の成果を測ることができる。	90% (H26) 〔2014〕	91% (R2) 〔2020〕	90%以上 (H29) 〔2017〕	90%以上 (R3) 〔2021〕	90%以上 (R7) 〔2025〕	かわさき新産業創造センターは入居期限が設定され、入居者の入れ替わりが想定されていることに加え、有望ベンチャーの確保に向けて一定程度空室を確保する必要があり、第3期実施計画期間においても入居率 90%を維持していくことを目標値とする。
		入居面積／全入居可能面積×100(%)							
3	算出方法	かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合 (経済労働局調べ)	かわさき新産業創造センターでは、入居する中小企業者に対して、資金調達や販路開拓等の成長支援業務を行っており、雇用増につながった企業の割合を把握することで、企業の成長を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	27.3% (R2) 〔2020〕	—	—	30%以上 (R7) 〔2025〕	現在の実績と入居期間が(原則)5年間であることを踏まえ、毎年度 30%以上の割合を維持することで、入居事業者を着実に成長につなげる
		かわさき新産業創造センターに入居する中小企業者における、各年度で雇用が増加した企業の割合							
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援									
直接目標		成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業者等の新分野への進出を促進する							
1	算出方法	福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数 (経済労働局調べ)	ウェルテックは、市内中小企業等を中心に、福祉製品・サービスの開発・改良を支援する施設であることから、稼働中のプロジェクト件数を指標とすることで、市内福祉産業振興の取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	R3 (2021)年度から新たに実施	—	—	累計16件以上 (R7) 〔2025〕	ウェルテックにおける製品の安全性・性能等に関する1次評価、高齢者・障害者施設での利用者が実際に製品等を使用する2次評価、科学的知見に基づく技術的助言という流れを、年間を通じて実施することができる最大の件数を目標値とする。 【第3期実施計画策定時】 ※「ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数」から指標を変更
		各年度におけるウェルテックにおいて稼働中のプロジェクトの累計件数							
2	算出方法	福祉製品・サービスの市場化累計件数 (経済労働局調べ)	ウェルテックでの支援を通じて、福祉製品・サービスを開発・改良し、販売開始まで至った件数を指標として設定することで、市内福祉産業振興の取組の成果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	R3 (2021)年度から新たに実施	—	—	累計8件以上 (R7) 〔2025〕	ウェルテックで支援したプロジェクトのうち、50%以上を販売開始まで繋げることができ、その件数を目標値と設定する。
		ウェルテックでの支援や評価を通じて、改良や新規開発により市場化(販売開始)した製品・サービスの累計件数							
3	算出方法	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数 (経済労働局調べ)	コミュニティビジネス等の起業・創業についての支援を行っており、起業・創業の増が、市内でのコミュニティビジネス等の振興度合いを測定する客観的で適切な指標であることから、これを設定することで取組の成果を測ることができる。	4件 (H26) 〔2014〕	5件 (R2) 〔2020〕	5件以上 (H29) 〔2017〕	6件以上 (R3) 〔2021〕	7件以上 (R7) 〔2025〕	起業に関する相談窓口設置やセミナー開催に加えて、既存事業者の地域での活動やネットワークづくりの支援等により、地域社会でのコミュニティビジネスの浸透を図ることによって、起業・創業希望者を増やし、着実に、段階的に起業者を生み出すことを目標とする。
		市の支援を通じて起業に至った件数							
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化									
直接目標		先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する							
1	算出方法	新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 (経済労働局調べ)	先端科学技術分野の製品化を進めるにあたっては、当該技術の特許出願により製品化まで進む可能性のある案件を早期に把握できることから、特許保有件数を指標として設定することで、新産業創出の取組の成果を測ることができる。	累計94件 (H26) 〔2014〕	累計156件 (R2) 〔2020〕	累計96件以上 (H29) 〔2017〕	累計160件以上 (R3) 〔2021〕	累計180件以上 (R7) 〔2025〕	先端技術分野の研究開発については、製品化まで見据えた知財戦略の策定、特許出願、取得というプロセスに数年の時間を要することから、現在進んでいる研究の成果が特許となる時期に一定の間隔が生じる。こうしたことを踏まえ、H30(2018)1月に産学交流・研究開発施設「AIRBIC」が供用開始したことから、R4(2022)以降、年間5件以上の新規特許が生み出されることを目標とする。
		新川崎・創造のもり地区に拠点を有する企業、研究機関が保有する特許の累計件数							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数 (経済労働局調べ)	市内の量子コンピューティングシステムに関連するイベント等へ参加した企業等の参加数を指標とすることにより、量子コンピューティング技術の産業界への普及の度合いを測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	第3期 実施計画から新たに実施	—	—	50 事業者以上 (R7) [2025]	本市は量子コンピューティング技術の高い公益性などに鑑み、東京大学、日本IBM社と普及と発展に関する三者協定を締結し、相互に協力して普及促進に取り組むこととしている。こうした量子技術に関係する市内のステークホルダーの知見を活用したセミナーや見学会等のイベントを複数回開催することで、年間で50事業者以上の参加を見込む。
		市内に設置された量子コンピューティングシステムに関連するイベント等への企業等事業者参加数							
3	算出方法	ナノ医療イノベーションセンターの入居率 (臨海部国際戦略本部調べ)	ナノ医療イノベーションセンターは、先端医療を広く普及・浸透させるための「ナノ医療技術」の研究及び研究成果の実用化を進める施設であり、企業入居率は、オープンイノベーションの取組の成果を測ることができる。	44% (H27.12) [2015.12]	80% (R2) [2020]	60% 以上 (H29) [2017]	90% 以上 (R3) [2021]	90% 以上 (R7) [2025]	H27(2015)年4月に運営を開始し、7年間で入居率90%をめざしてきた。今後、入居企業による入退室が行われることを想定し、入居率90%を維持することを目標とする。
		入居部屋数÷全入居部屋数×100(%)							
4	算出方法	川崎市コンベンションホールの稼働率 (経済労働局調べ)	企業・研究者・技術者等の交流機会の創出・拡大を通じてオープンイノベーションを促進する交流拠点・川崎市コンベンションホールの稼働率を指標とすることで、オープンイノベーションの促進に向けた取組の成果を測ることができる。	—	21% (R2) [2020]	—	55% 以上 (R3) [2021]	60% 以上 (R7) [2025]	講演会、展示会、交流会等の開催により、コンベンション施設が有効に活用され、施設の安定的な運営が図れるよう、H30(2018)の開館から稼働率の段階的な向上をめざし、最終的には60%以上の稼働率を目標とする。
		ホール稼働日数÷開館日数×100(%)							
施策4-2-4 スマートシティの推進									
直接目標		スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する							
1	算出方法	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 (環境局調べ)	エネルギーの最適利用やICT・データの利活用により地域課題の解決を図る「スマートシティ」や、次世代のエネルギー源として期待される水素エネルギーの積極的な利活用を進める「水素戦略」の推進及びカーボンニュートラルに寄与する産業育成は、新たな施策領域である。創出したリーディングプロジェクトや実施中のリーディングプロジェクトが、今後新たな産業やサービスの創出につながることから、リーディングプロジェクト実施件数を指標として設定する。	累計 7件 (H26) [2014]	累計 38件 (R2) [2020]	累計 16件 以上 (H29) [2017]	累計 28件 以上 (R3) [2021]	累計 63件 以上 (R7) [2025]	多様な主体との連携により、毎年5件程度のリーディングプロジェクトの創出を目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)年度の実績値が第3期目標値を達成目前のため、目標値を変更 ・第3期：40件→63件
		本市と多様な主体との連携等により創出したリーディングプロジェクトや、実証中のリーディングプロジェクトの件数							
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上									
直接目標		ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする							
1	算出方法	提供しているオープンデータのデータセット数 (総務企画局調べ)	本市ホームページで提供するオープンデータのデータセット数を見ることで、行政の透明性等に向けた取組の成果を測ることができる。	27件 (H26) [2014]	256件 (R2) [2020]	100件 以上 (H29) [2017]	300件 以上 (R3) [2021]	500件 以上 (R7) [2025]	H27(2015)年4月時点における政令指定都市平均を上回るデータセット数を目標とし、利用ニーズの高い情報から順次提供することをめざす。
		本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数							
2	算出方法	提供しているオープンデータのダウンロード数 (総務企画局調べ)	本市ホームページからのダウンロード数を見ることで、企業等によるオープンデータの活用に向けた取組の成果を測ることができる。	2,000件 (H26) [2014]	5,810件 (R2) [2020]	4,000件 以上 (H29) [2017]	5,000件 以上 (R3) [2021]	7,000件 以上 (R7) [2025]	利用ニーズの高い情報の提供を順次行うことから、第1期実施計画期間中にダウンロード数を現在の2倍に増加させるとともに、その後も漸次増加させることをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値を踏まえ、目標値を変更 ・第3期：6,000→7,000件
		本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数							
3	算出方法	市LINE公式アカウントの友だち登録者数 (総務企画局調べ)	市民が広く利用しているLINEを活用した情報発信を行っており、友だち登録者数の推移を確認することでその取組の効果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	22,448件 (R2) [2020]	—	—	70,000件 以上 (R7) [2025]	市LINE公式アカウントの魅力を高め、友だち登録者数を年間約1万件ずつ増やすことをめざす。
		市LINE公式アカウントの友だち登録者数							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
4	算出方法	電子申請可能な手続のオンライン化率 (総務企画局調べ)	行政手続の原則オンライン化に向けた取組の効果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	11* % (R3) [2021]	—	—	100 % (R4) [2022]	R4(2022)年度末までに、電子申請可能な手続のオンライン化率 100%をめざす。 ※R3(2021)年9月時点
		電子申請可能な手続*のうち、オンラインによる申請等が可能な手続の割合 ※法令等によりオンライン化が困難な手続を除く約2,400手続							
5	算出方法	電子申請システムの利用件数 (総務企画局調べ)	システム利用件数を集計することにより、ニーズにあった電子行政サービスが提供できているかについて、取組の成果を測ることができる。	103,400 件 (H26) [2014]	392,768 件 (R2) [2020]	108,000 件以上 (H29) [2017]	172,000 件以上 (R3) [2021]	600,000 件以上 (R7) [2025]	R5(2023)年3月の電子申請システムリニューアルに伴い、オンラインにより申請できる手続が増えること等を踏まえ、現状の利用件数の約1.5倍に増加させることをめざす。 【第2期実施計画策定時】 ※H28(2016)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:113,000→172,000件 ・第3期:118,000→200,000件 【第3期実施計画策定時】 ※R2(2020)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:200,000→600,000件
		本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数を集計							
6	算出方法	キャッシュレス決済施設・窓口数 (総務企画局調べ)	キャッシュレス決済を導入した施設・窓口数を指標とすることで、市民の利便性向上に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	33 施設・ 窓口 (R3) [2021]	—	—	60 施設・ 窓口 以上 (R7) [2025]	R3(2021)年10月に各区役所、市税事務所等の33施設・窓口で証明発行等におけるキャッシュレス決済を導入した。今後は導入済み施設の利用状況等を踏まえて年5~10程度の施設・窓口を拡大することをめざす。
		キャッシュレスが可能な施設・窓口等の合計							

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり

直接目標		市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する							
1	算出方法	就業支援事業による就職決定者数 (経済労働局調べ)	雇用のミスマッチの課題に対応するために、総合的な相談窓口として、「キャリアサポートかわさき」を中心に就業支援事業を実施していることから、当事業における就職決定者数の推移を見ることができ、市内の雇用状況の向上のための取組の成果を測ることができる。	465人 (H26) [2014]	412人 (R2) [2020]	—	490人以上 (R3) [2021]	495人以上 (R7) [2025]	将来的な雇用情勢や国事業の方向性が不透明ではあるものの、現状を上回る就職決定者数を維持していくことを目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※成果指標の算出方法の見直しに伴い、目標値を変更 ・第2期:710→490人 ・第3期:720→495人
		「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者数 ※第1期実施計画では、「キャリアサポートかわさき」と「コネクションかわさき」における就職決定者数を成果指標として示していたが、「コネクションかわさき」は日本全体の経済情勢等の対外的な要因の影響を強く受けることから、第2期・第3期実施計画では指標管理を施策の取組の成果がより反映される「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直している。							
2	算出方法	かわさきマスターのイベント出展等の活動回数 (経済労働局調べ)	市内最高峰の匠として認定された「かわさきマスター」が、多くの市民に対して「ものづくり」に関わる極めて優れた技術や卓越した技能を披露できるイベントへの出展件数、熟練した技能の活用・継承、後継者育成の機会として小・中学校等における出前授業を行った回数、市民向け講習会等の開催回数を指標に設定することにより、マスター制度の取組の成果を測ることができる。	第2期 実施計画から新たに設定	38回 (R2) [2020]	—	102回以上 (R3) [2021]	106回以上 (R7) [2025]	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント自粛などの変動要素があるが、開催手法の工夫などにより、第2期目標策定時(H30)の99件から毎年1回以上増加する水準を目標とする。
		区民祭等のイベントにおけるかわさきマスター出展回数、小・中学校等において出前授業を行った回数、ものづくりに関する市民向け講習会の開催回数							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
3	就業マッチングイベント等参加企業数 (経済労働局調べ)	求職者の就業及び市内中小企業の人材確保を推進する就業マッチングイベントへの参加企業数の推移を把握することで、採用・就職等の促進による市内の雇用状況の向上に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	198社 (R2) 〔2020〕	—	—	200社以上 (R7) 〔2025〕	自然災害、新型コロナウイルス感染症等の社会的要因等による雇用情勢の変化を踏まえながら、市内中小企業の人手不足や雇用のミスマッチの解消に向けて、R2(2020)の実績と同程度以上を確保することを目標値とする。
	算出方法 求職者の就業及び市内中小企業の人材確保に向けた就業マッチングイベントの延べ参加企業数							
4	就職氷河期世代の就職決定者数 (経済労働局調べ)	雇用環境が厳しい時代に就職活動を余儀なくされた就職氷河期世代の市の支援による就職決定者数の推移を把握することで、採用・就職等の促進による市内の雇用状況の向上に向けた取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	225人 (R2) 〔2020〕	—	—	235人以上 (R7) 〔2025〕	直近5年間の就職決定者数の就職氷河期世代の割合を推計・算出し、「就業支援事業による就職決定者数」の目標値495人(R7)にその割合を当てはめたものを目標値とする。
	算出方法 「キャリアサポートかわさき」等における就職氷河期世代の年間就職決定者数							
施策4-3-2 働きやすい環境づくり								
直接目標		誰もが働きやすい環境を整える						
1	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 (経済労働局調べ)	ワークライフバランスを導入することにより幅広い仕事のあり方をそれぞれのライフステージにおいて実践することができ、少子高齢化による労働力不足が懸念される中、性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる機会が確保され、働きやすい職場環境の実現ができることから、それを指標とすることで取組の成果を測ることができる。	67% (H26) 〔2014〕	76.8% (R2) 〔2020〕	70% 以上 (H29) 〔2017〕	75% 以上 (R3) 〔2021〕	80% 以上 (R7) 〔2025〕	計画策定時において横ばい又は微減の傾向にあったことから、労働情報等の周知等による効果的な啓発手法等を検討・実施し、毎年1%程度の増へと転換させることを目標とする。
	算出方法 労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果(100-「取組はいつでも行っていない」回答数(259件)÷全回答数(800件)×100(%)							
2	勤労者福祉共済の新規加入者数 (経済労働局調べ)	中小企業の従業員の福利厚生充実を図ることを目的とした、川崎市勤労者福祉共済制度(かわさきハッピーライフ)への新規加入者数を把握することにより、ワークライフ・バランスへの取組の成果を測ることができる。	第2期 実施計画から新たに設定	231人 (R2) 〔2020〕	—	420人以上 (R3) 〔2021〕	440人以上 (R7) 〔2025〕	少子高齢化の進展により、全国的に生産年齢人口が減少傾向にある中、本市における中小企業従業員数についても、今後大幅な増加は見込まれないが、加入促進活動を積極的に行うことにより、新規加入者の確保を図り、概ね年5%増加することを目標とする。
	算出方法 勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数							
3	勤労者福祉共済の新規加入事業者数 (経済労働局調べ)	「新規加入事業者数」を把握することで、新たに勤労者福祉の充実を図った取組の実質的な成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	31者 (R2) 〔2020〕	—	—	42者以上 (R7) 〔2025〕	新規加入事業者数については年々減少傾向であるが、加入促進活動を積極的に行うことにより、新規加入事業者の確保を図り、過去5年間の平均値を目標とする。
	算出方法 勤労者福祉共済システムに登録された新規事業者の数							
4	中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合 (経済労働局調べ)	年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、働きやすく魅力ある環境づくりの推進を図ることで、年次有給取得率の上昇が見込まれることから、本指標により取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	15.7% (R2) 〔2020〕	—	—	20%以上 (R7) 〔2025〕	R2(2020)労働実態調査では、市内の中小企業における消化率は15.7%である。中小企業の消化率を大企業の水準(R2(2020)は19.7%)に引き上げることを目標値とする。
	算出方法 労働状況実態調査で把握した、中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合							
政策4-4 臨海部を活性化させる								
施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備								
直接目標		臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする						
1	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額 (工業統計調査)	臨海部活性化の目的は、立地企業の業績が上がることであり、1人あたりの製造品出荷額等の変化を見ることが、生産人口減少下においても、生産性の向上により臨海部企業が活性化しているかを測ることができる。	1億 4,500万円 (H25) 〔2013〕	1億 2,192万円 (R2) 〔2020〕	1億 5,700万円 以上 (H29) 〔2017〕	1億 7,000万円 以上 (R3) 〔2021〕	1億 8,400万円 以上 (R7) 〔2025〕	生産人口の減少や石油業界再編を踏まえ、生産性の向上等により現在の水準を維持することが重要と考える。一方で、国がインフレ目標を2%に設定していることから、年2%以上の増加を設定する。
	算出方法 工業統計調査結果より算出(川崎区の製造品出荷額等(3兆5686億5300万円)÷川崎区の従業者数(24,565人))							

指標名 (指標の出力)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 (臨海部国際戦略本部調べ)	キングスカイフロントの立地機関と域内外の企業等との共同研究やビジネスマッチング等の機会を創出することは、市内経済の活性化につながる取組であり、マッチング件数を指標として設定することでその成果を測ることができる。	第2期 実施計画から新たに設定	71件 (R2) [2020]	—	35件以上 (R3) [2021]	130件以上 (R7) [2025]	キングスカイフロントの拠点形成を進め、立地機関の研究・事業活動が市内経済の活性化に寄与するためには、立地機関と域内外の企業等とのイノベーション創出が重要となる。そのことから、交流連携事業や国際展示会などの機会を捉え、ビジネスマッチングの創出を増加させることを目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の取組結果の検証を踏まえ目標値を変更 ・第3期: 60→130件
		市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外の企業等とのマッチングに至った件数		第2期 実施計画から新たに設定	10.8% (R3) [2021]	—	14%以上 (R3) [2021]	18%以上 (R7) [2025]	
3	算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「市の取組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合	がんや認知症の治療法などライフサイエンスに関する最先端の研究を行う機関等を誘致し、国際戦略拠点の形成を進めているキングスカイフロントにおける市の取組に対する評価を測ることができる。	第2期 実施計画から新たに設定	10.8% (R3) [2021]	—	14%以上 (R3) [2021]	18%以上 (R7) [2025]	キングスカイフロントにおける拠点形成を進めるにあたっては、キングスカイフロントでの取組が市民に認知され、そこで行われている研究等に理解を得られることが重要である。そのことから、「市の取組を知っていて、その取組を評価できる」人の割合を、毎年1%以上増加させることを目標とする。
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成									
直接目標		川崎港での物流を活発にする							
1	算出方法	川崎港取扱貨物量(公共埠頭) (港湾局調べ)	本市が管理する公共埠頭の取扱貨物量を見ることで、川崎港の物流の活性化に向けた取組の成果を測ることができる。	1,134万t (H26) [2014]	888万t (R2) [2020]	1,140万t以上 (H29) [2017]	1,210万t以上 (R3) [2021]	1,280万t以上 (R7) [2025]	公共埠頭貨物については、積極的なポートセールスや施設の整備等により川崎港港湾計画(H26(2014)改定)における将来推計値を上回る取扱量をめざす。
		港湾調査(統計法に基づく基幹統計として実施。川崎港に出入りした船舶及び貨物について関係者の協力を得て、調査・集計したもの)		川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合 (港湾局調べ)	70% (H26) [2014]	77.3% (R2) [2020]	73%以上 (H29) [2017]	76%以上 (R3) [2021]	
2	算出方法	港湾調査: 3千総トン数以上の外航入港船舶数(1,948)÷川崎港に入港した外航船舶総数(2,519)×100(%)	コンテナ船をはじめ、世界的に外航船舶が大型化している中で、港湾計画に基づいた計画的な施設整備や、利用しやすい港づくりを進めることによって船舶大型化への対応を行う必要がある。このため、川崎港に入港する外航船舶のうち総トン数3千以上の大型船舶の割合を指標とすることで、港の活性化への取組の成果を測ることができる。	70% (H26) [2014]	77.3% (R2) [2020]	73%以上 (H29) [2017]	76%以上 (R3) [2021]	79%以上 (R7) [2025]	川崎港の外航入港船舶については、専用貨物の減少が見込まれる中、船舶の大型化に対応し、より効率的な港湾物流に貢献するとともに、世界的な船舶大型化の潮流に対応することにより、「川崎港港湾計画(H26(2014)改定)」における将来推計値を上回る水準の大型化割合をめざす。
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備									
直接目標		川崎港の魅力をもっと市民に広めるとともに、港の活力を高める							
1	算出方法	川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む) (港湾局調べ)	川崎港の魅力をもっと市民に広めるためには、より多くの市民が港を訪れる機会を増やすことが重要である。このため、川崎港の主要な市民向け施設である川崎マリエンの利用者数を指標とすることで、港の魅力をもっと市民に広めるとともに、港の活力を高める取組の成果を測ることができる。	40万人 (H26) [2014]	12.4万人 (R2) [2020]	41万人以上 (H29) [2017]	42万人以上 (R3) [2021]	43万人以上 (R7) [2025]	施設利用者の目標については、本市内の主要観光施設の中で計画策定時点での最多の入込観光客数を目標とする。
		施設利用者の集計(展望室・体育館・テニスコート等の利用者、川崎みなと祭り来場者など)		市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合 (市民アンケート)	11% (H27) [2015]	15.4% (R3) [2021]	13%以上 (H29) [2017]	17%以上 (R3) [2021]	
2	算出方法	市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	川崎港の魅力をもっと市民に広めるためには、気軽に市民が立ち寄れる港とすることが重要である。このため、「市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる」割合を指標とすることで、港の魅力をもっと市民に広めるとともに、港の活力を高める取組の成果を測ることができる。	11% (H27) [2015]	15.4% (R3) [2021]	13%以上 (H29) [2017]	17%以上 (R3) [2021]	21%以上 (R7) [2025]	計画策定時において、港を有する政令指定都市の市民アンケートの平均値を下回っているため、その平均値をめざす。

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する								
施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成								
直接目標		川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める						
1	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口 (川崎市統計書)	川崎、武蔵小杉、新百合ヶ丘駅周辺の整備を進め、各駅周辺の魅力が高まることで、各駅周辺の居住者の増加が見込まれるため、駅を中心に半径500m圏内の町丁目の人口を指標として設定する。	12.6万人 (H26) [2014]	14.1万人 (R3) [2021]	12.9万人以上 (H29) [2017]	13.9万人以上 (R3) [2021]	14.5万人以上 (R7) [2025]	将来人口推計により算出した人口増減率を使用し、各年度の駅周辺人口の推計値を算出し、目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※将来人口推計の見直しにより、目標値を変更 ・第2期:13.3→13.9万人 ・第3期:13.4→14.4万人 【第3期実施計画策定時】 ※将来人口推計の見直しにより、目標値を変更 ・第3期:14.4→14.5万人
	算出方法	広域拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計						
2	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員 (川崎市統計書・鉄道会社公表資料)	川崎、武蔵小杉、新百合ヶ丘駅周辺の整備を進め、各駅周辺の魅力が高まることで、各駅周辺の来街者や就業者等の増加が見込まれるため、往來するための代表的な交通手段である鉄道駅の利用者数を指標として設定する。	52.4万人/日 (H25) [2013]	41.9万人/日 (R2) [2020]	53.8万人/日以上 (H28) [2016]	58.8万人/日以上 (R2) [2020]	59.8万人/日以上 (R6) [2024]	将来人口推計により算出した人口増減率を使用し、各年度の駅平均乗車人員の推計値を算出し、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2(2020)以降の乗車人員が大幅に減少していることを考慮した目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※将来人口推計の見直しにより、目標値を変更 ・第2期:55.3→58.8万人 ・第3期:55.9→59.8万人
	算出方法	広域拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計						
3	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合 (市民アンケート)	広域拠点の整備を通じて、首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業・業務・都市型住宅等の施設の集積とともに、駅前広場や駅周辺の道路・通路を整備するなど、さまざまな施設の間が歩きやすく、移動しやすくなること(回遊性の向上)が期待されるため、市民の満足度を新たな評価指標として設定する。	第3期実施計画から新たに設定 67.7% (R3) [2021]		—	—	70%以上 (R7) [2025]	新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた社会変容をはじめとした、働き方やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化により、市民の満足度は大きく変化するものであるが、こうした変化を適切に捉えながら、中長期的な視点を持って柔軟かつ機動的にまちづくりを進めることにより、現状の満足度を上回る目標値とする。
	算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合						
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備								
直接目標		新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める						
1	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口 (川崎市統計書)	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の整備を進め、各駅周辺の魅力が高まることで、各駅周辺の居住者の増加が見込まれるため、駅を中心に半径500m圏内の町丁目の人口を指標として設定する。	17.5万人 (H26) [2014]	19.2万人 (R3) [2021]	17.6万人以上 (H29) [2017]	18.4万人以上 (R3) [2021]	19.6万人以上 (R7) [2025]	将来人口推計により算出した人口増減率を使用し、各年度の駅周辺人口の推計値を算出し、目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※将来人口推計の見直しにより、目標値を変更 ・第2期:17.8→18.4万人 ・第3期:17.9→18.7万人 【第3期実施計画策定時】 ※将来人口推計の見直しにより、目標値を変更 ・第3期:18.7→19.6万人
	算出方法	地域生活拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計						
2	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員 (川崎市統計書・鉄道会社公表資料)	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の整備を進め、各駅周辺の魅力が高まることで、各駅周辺の来街者や就業者等の増加が見込まれるため、往來するための代表的な交通手段である鉄道駅の利用者数を指標として設定する。	47.3万人/日 (H25) [2013]	35.7万人/日 (R2) [2020]	47.8万人/日以上 (H28) [2016]	49.5万人/日以上 (R2) [2020]	50.0万人/日以上 (R6) [2024]	将来人口推計により算出した人口増減率を使用し、各年度の駅平均乗車人員の推計値を算出し、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2(2020)以降の乗車人員が大幅に減少していることを考慮した目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※計画策定時の算出方法に誤りがあったため、将来人口推計の見直しも踏まえ、目標値を変更 ・第2期:52.6→49.5万人 ・第3期:52.9→50.0万人
	算出方法	地域生活拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計						

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
3	算出方法	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合 (市民アンケート)	地域生活拠点の整備を通じて、地域特性に応じた商業・業務・都市型住宅等の施設の集積とともに、駅前広場や駅周辺の道路・通路を整備するなど、さまざまな施設の間が歩きやすく、移動しやすくなること(回遊性の向上)が期待されるため、市民の満足度を新たな評価指標として設定する。	第3期実施計画から新たに設定	48.6% (R3) [2021]	—	—	50%以上 (R7) [2025]	新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた社会変容をはじめとした、働き方やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化により、市民の満足度は大きく変化しているものがあるが、こうした変化を適切に捉えながら、中長期的な視点を持って柔軟かつ機動的にまちづくりを進めることにより、現状の満足度を上回る目標値とする。
		市民アンケート(無作為抽出 3,000人)で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合							
政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する									
施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進									
直接目標		都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する							
1	算出方法	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 (まちづくり局調べ)	建築物は、都市空間を構成する基本要素であり、環境性能(省エネ性能、緑化、景観、耐震性、バリアフリー等)に優れた建築物が増加することで、地域の暮らしやすく魅力的な都市空間の形成にも寄与するものと考えられることから、新築建築物に対する環境に配慮した建築物の割合の変化を見ることで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間創出の取組の成果を測ることができる。	17% (H26) [2014]	19.3% (R2) [2020]	19%以上 (H29) [2017]	21%以上 (R3) [2021]	23%以上 (R7) [2025]	計画策定時において、CASBEEを導入している政令指定都市の平均値を下回っている状況にあるため、段階的にCASBEEを導入している政令指定都市の平均値と同水準まで向上させていくことをめざす。
		環境に配慮した建築物の棟数(847件)÷新築される建築物の棟数(4,382件) ※CASBEE届出のうちB+ランク以上の評価件数、低炭素認定件数(棟数)、長期優良住宅認定件数(棟数)、建築物省エネ法届出等のうち基準適合件数の合計							
2	算出方法	市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 (まちづくり局調べ)	市街地開発に関する各種取組を、地域の実情に応じて的確に誘導することが、魅力的な都市空間の創出に寄与することから、市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数を指標として設定する。	累計 6件 (H26) [2014]	累計 11件 (R3) [2021]	累計 7件以上 (H29) [2017]	累計 9件以上 (R3) [2021]	累計 13件以上 (R7) [2025]	県下と比較すると、本市は諸制度による事業の取組件数が多く、魅力的な都市空間の創出が着実に進行している。計画策定時における過去5年間の取組件数を踏まえつつ、社会経済状況に大きく左右される民間事業であることも考慮し、1件/2年の件数を目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※R3(2021)に第3期の目標値を達成したため、目標値を変更 ・第3期:11→13件
		H22(2010)以降の土地区画整理事業(施行認可等)、市街地再開発事業(組合設立認可等)、優良建築物等整備事業(事業採択)、民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)の累積件数							
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進									
直接目標		機能的で美しく、住んでこころよい街なみを創出する							
1	算出方法	「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合 (まちづくり局調べ)	「景観計画」では、本市の景観をさらに美しく魅力あるものとするとともに、身近な街なみを守り育て次世代へと継承していくため、市内全域を景観計画区域に指定し、地域特性に応じた景観形成方針やその地域にふさわしい色彩等について基準を定めている。 本計画等に基づき、地域の街なみに影響を与える建築物等に対して、計画・設計段階で、適切な景観誘導を行うことで、基準に適合した建築物を着実に増やすことができることから、これを指標とすることで個性と魅力ある良好な景観形成に向けた成果を測ることができる。	15.5% (H26) [2014]	28.6% (R2) [2020]	22%以上 (H29) [2017]	31%以上 (R3) [2021]	41%以上 (R7) [2025]	「景観計画」策定からこれまでの届出件数(H20(2008)~26(2014)までの累計1173件)の平均値(167件/年)に加え、今後、景観計画特定地区及び都市景観形成地区の指定・拡大に伴う件数増を味した目標値を設定する。 ※通常は、景観法に基づく市全域が対象の届出制度が適用されるが、本制度は一定規模以上の建築物等が対象となる。これに対し、景観計画特定地区及び都市景観形成地区の区域内では、こうした規模要件がないことから、当該地区の指定等に伴う件数増を加味する。
		景観形成基準の累計適合件数(2,153 ^(R1))÷届出対象の総数(7,523 ^(R2)) ※1:下記届出の合計 ①景観法に基づく届出の件数(1,309件) ②景観法に基づく「景観計画特定地区」内の件数(260件) ③都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」内の件数(584件) ※2:都市計画基礎調査より算出							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
2	「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数 (まちづくり局調べ)	市民にとって、住んでいて心地よい街なみを創出するため、地区の住民が主体となって身近なまちの住環境の向上をめざすことが重要であることから、「地区まちづくり育成条例」に基づくグループ登録並びに団体及び構想の認定累計件数を指標とする。	累計 12件	累計 28件	累計 16件 以上	累計 24件 以上	累計 32件 以上	政令指定都市の中で、同様の条例を制定しており、先進都市である横浜市は、63件/10年の登録・認定を行っていることから、都市の面積を勘案し、20件/10年を目標に、2件/年を目標とする。
	算出方法 地区まちづくり育成条例制定(H22(2010))以降における、条例に基づくグループ登録、組織認定、構想認定の累計件数		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
政策4-7 総合的な交通体系を構築する								
施策4-7-1 広域的な交通網の整備								
直接目標		首都圏における円滑な交通網を整える						
1	都市拠点から羽田空港までの平均所要時間 (まちづくり局調べ)	都市拠点の形成や首都圏機能の強化に向け、国際化が進む羽田空港へのアクセスの強化を進めることが重要であることから、既存の鉄道・道路網を最大限に活かした広域的な交通機能の強化による都市拠点から羽田空港までの所要時間を指標として設定する。 ※本指標は、H25(2013)年3月策定の「総合都市交通計画」の目標水準であり、「都市拠点」とは、広域拠点及び地域生活拠点を指す。	44分 (H24) [2012]・ [2005]	45分 (H29) (H27) [2017]・ [2015]	⇒	⇒	約20% 以上短縮 (R14) [2032]	「総合都市交通計画」に位置づける施策・事業を展開することで実現をめざす。ただし、「総合都市交通計画」に位置づける鉄道・道路ネットワーク形成事業の完成は、計画策定から概ね20年後とする計画期間を超える場合も想定している。
	算出方法 本市拠点から羽田空港までの「公共交通(鉄道)利用所要時間(H29(2017))」と「国土交通省の調査データ(H27(2015)道路交通センサス)などに基づく自動車利用所要時間の本市推計値」の平均値		195% (H26) [2014]	120% (R2) [2020]	⇒	185% 以下 (R3) [2021]	180% 以下 (R14) [2032]	
2	JR 南武線の最混雑時間帯における混雑率 (国土交通省 鉄道関係統計データ)	鉄道の激しい混雑は、日々の通勤・通学をはじめとした市民の移動環境を大きく悪化させるだけでなく、列車の遅延を招き移動の確実性を低下させるなど、市民の経済活動に大きく関わる重要な課題であり、混雑率の緩和は重要な取組であることから、指標として設定する。	195% (H26) [2014]	120% (R2) [2020]	⇒	185% 以下 (R3) [2021]	180% 以下 (R14) [2032]	「総合都市交通計画」において、混雑率が180%を超える区間を解消することを目標としている。
算出方法 国土交通省による鉄道関係統計データ	施策4-7-2 市域の交通網の整備							
直接目標		自動車での市内交通を円滑化する						
1	都市計画道路進捗率 (建設緑政局調べ)	都市計画道路の整備は、経済活動を支える重要な都市基盤であり、その進捗率の変化を見ることで、道路ネットワーク整備の取組の成果を測ることができる。	68% (H26) [2014]	69% (R3) [2021]	⇒	69% 以上 (R3) [2021]	71% 以上 (R7) [2025]	道路整備プログラムに基づき、着実な道路ネットワークの構築が求められる中、都市計画道路の進捗率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後めざす。
	算出方法 都市計画道路の完成延長(210km)/都市計画道路の計画延長(305km)×100(%)		平均走行速度の上昇は、市内交通の円滑化の目安になり、その変化を見ることで、道路ネットワーク整備の取組の成果を測ることができる。	16.9 km/h (H26) [2014]	15.9 km/h (R3) [2021]	⇒	⇒	
2	市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度 (建設緑政局調べ)	連続立体交差事業に係る用地取得の進捗率の変化を見ることで、連続立体交差事業の取組の成果を測ることができる。		第3期 実施計 画から 新たに 設定	0% (R3) [2021]	—	—	25% 以上 (R7) [2025]
算出方法 H27(2015)道路交通センサス値	取得済用地面積/取得予定用地面積(約35,000㎡)×100(%)							

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
施策4-7-3 身近な交通環境の整備								
直接目標		地域の人々が生活しやすい交通環境を整える						
1	算出方法	市内全路線バスの乗車 人員数(1日平均) (市統計書・交通局データ)	316,045 人	32.9 万人	32.0 万人 以上	33.1 万人 以上	34.0 万人 以上	今後、高齢化等に伴い、通勤・通学需要の減少傾向が予測されるが、現状のサービスレベルを維持するため、H20(2008)～24(2012)までの5年間の乗車人数平均を現状値としたものに、過去(民間バスは H14(2002)～24(2012)、市バスは H16(2004)～26(2014))の増加人数平均を加算したものを目標値とする。 【第2期実施計画策定時】 ※目標値の算出方法に誤りがあったため、目標値を変更 ・第2期: 32.9→33.1 万人 ・第3期: 33.8→34.0 万人
		年間実利用者数/365日 (川崎市営バス、川崎鶴見臨港バス、東急バス、小田急バス、京急バス)						
2	算出方法	コミュニティ交通の利用者総数 (まちづくり局調べ)	第3期 実施計画 新たに 設定	10.9 万人 (R1) [2019]	—	—	12.5 万人 以上 (R7) [2025]	これまでに進めてきた地域住民等が主体の取組に加え、新技術・新制度を活用した民間事業者等と連携した新たな取組を進める。それにより、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している状況(約3割減)を踏まえながらも、感染症流行以前の H28(2016)～R1(2019)年度の利用者総数の増加率による利用者総数を上回ることを目標値とする。
		コミュニティ交通の利用者の総数※ ※地域住民等が主体となり運営・運行する取組や、新技術・新制度を活用した新たな取組など、地域の足となる誰もが利用可能な交通手段の利用者で、総数には実証実験等の際の利用者を含む						
3	算出方法	自転車に関わる交通事故件数 (神奈川県警察交通年鑑)	1,097 件 (H26) [2014]	947 件 (R2) [2020]	1,060 件 以下 (H29) [2017]	980 件 以下 (R3) [2021]	900 件 以下 (R7) [2025]	計画策定時における過去 20 年間の自転車に関わる事故件数減少率より算出し、年間 20 件程度の減少をめざし、目標値を設定する。
		各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値						

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実								
直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する							
1	有責事故発生件数 (走行距離 10 万kmあたりの有責事故発生件数) (交通局調べ)	責任割合1%以上の事故を有責事故発生件数として把握することにより、市バス事業の使命である安全運行について、効果的な事故防止対策や研修等の一定の成果を測ることができる。	0.29 件	0.40 件	0.28 件	0.28 件	0.28 件	安全運行のより一層の向上を図るため、東京都や横浜市などの大都市公営事業者の中でトップレベルにある安全水準を向上させる必要がある。過去の実績値からの削減をめざすとともに、大都市公営事業者平均 0.77(H26)(2014)の水準以下をめざす。
	算出方法 (有責事故発生件数(50件)÷走行距離(12,352千km))×100,000		(H26) [2014]	(R2) [2020]	以下 (H29) [2017]	以下 (R3) [2021]	以下 (R7) [2025]	
2	お客様満足度 (市バスお客様アンケート調査)	市バスサービス全般に対するお客様満足度を把握することにより、サービス向上に向け行った取組や研修等の一定の成果を測ることができる。	55.4%	50.4%	62.5%	68.0%	72.0%	お客様の声や満足度などの変化を踏まえ、お客様に満足いただけるサービスの提供を行い、満足度の向上につなげる。H30(2018)までに65%以上の達成をめざすとともに、R1(2019)以降は、毎年1%以上の向上をめざす。
	算出方法 市バスお客様アンケート調査(R2(2020)回答数779)において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出		(H26) [2014]	(R2) [2020]	以上 (H29) [2017]	以上 (R3) [2021]	以上 (R7) [2025]	
3	市バスの乗車人数(1日平均) (交通局調べ)	乗車人数を把握することにより、サービス向上に向けた取組について、一定の成果を測ることができる。	127,993 人	12.9 万人	12.9 万人	13.1 万人	11.5 万人	乗車人数の増減の変動が大きい中、中長期的なトレンドを踏まえながら、乗車人数の増加をめざす。計画策定時の実績値に過去の増加人数の平均値を加え、各年度の推計値を算出し、それを上回る値を目標値として設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市バス利用者の利用動向が変化したことから、目標値を変更 *第3期:13.3→11.5万人
	算出方法 社会経済状況等の変化により乗車人数(1日平均)の増減の変動が大きいため、H28(2016)からR2(2020)の実績値の平均値を現状値として算出		(H22) [2010]~H26 [2014]平均)	(H28) [2016]~R2 [2020]平均)	以上 (H25) [2013]~H29 [2017]平均)	以上 (H29) [2017]~R3 [2021]平均)	以上 (R3) [2021]~R7 [2025]平均)	

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する								
施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進								
直接目標		スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす						
1	週1回以上のスポーツ実施率 (市民アンケート・市民文化局調べ)	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすため、「スポーツ推進計画」において「する・みる・ささえる」の3つの観点からスポーツ推進に向けた取組を進めており、週1回以上スポーツをする人の割合を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	34.8%	50.4%	36%	42.5%	54%	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市トップをめざすために設定した第3期の目標値を第1期に達成したため、第2期の目標値は H28(2016)の全国平均(42.5%)とし、第3期の目標値は第1期実績から第2期目標値(見直し後)への伸び率を継続する値で設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※上記を踏まえ、目標値を変更 *第2期:38→42.5% *第3期:40→44.5% 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の H29(2017)から R2(2020)までは9.8ポイント上昇しており、第3期の計画期間でも9.8ポイントの上昇幅を期待する一方で、コロナ禍で実績が 44.2%に低下したことを踏まえて、感染拡大後の数値から第2期の伸び幅を加えた値を算出して目標値を変更 *第3期:44.5→54%
	算出方法 市民へのアンケート(無作為抽出 3,000 人)の週1回以上スポーツをする人の割合		(H27) [2015]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
2	年1回以上の直接観戦率 (市民アンケート・市民文化局調べ)	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすため、「スポーツ推進計画」において「する・みる・ささえる」の3つの観点からスポーツ推進に向けた取組を進めており、年1回以上スポーツの観戦をする人の割合を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	30.4%	23.4%	31%	33%	35%	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市平均をめざし、目標値を設定する。
	算出方法 市民へのアンケート(無作為抽出 3,000 人)の年1回以上スポーツの観戦をする人の割合		(H27) [2015]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
3	スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 (市民アンケート・市民文化局調べ)	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすため、「スポーツ推進計画」において「する・みる・ささえる」の3つの観点からスポーツ推進に向けた取組を進めており、スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	5.7%	6.1%	6%	8%	10%	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市トップをめざし、目標値を設定する。
	算出方法 市民へのアンケート(無作為抽出 3,000 人)の年1回以上参加した人の割合		(H27) [2015]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
4	スポーツセンター等施設利用者数 (市民文化局調べ)	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすため、身近なスポーツを行うことのできる施設であるスポーツセンター等の利用促進に向けた取組を進めており、利用者数の推移を見ることで、市民のスポーツ機会の増加に向けた取組の成果を測ることができる。	2,618,847 人	123.9 万人	263 万人	276 万人	276 万人	第1期計画期間については「スポーツ・文化総合センター」の開館や他施設の近年の利用実績を踏まえて目標値を設定し、第2期計画期間以降については、引き続き利用が促進されることを踏まえて目標値を設定する。
	算出方法 スポーツセンター等施設(8か所)における利用者数の実績報告の合計値		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
5	市障害者スポーツ大会競技参加者数 (市民文化局調べ)	障害者スポーツ大会は、障害のある方がスポーツの楽しさを体験する機会の一つであるため、その参加者数の推移を見ることで、パラスポーツの普及促進の取組の成果を測ることができる。	359 人	422 人	383 人	415 人	447 人	計画策定時における過去5年間の参加者実績の増加率に加え、東京 2020 パラリンピックを契機とした「かわさきパラムーブメント」における各イベント、パラアスリートへの施設貸出、障害者スポーツ普及促進事業等の効果としてさらに1割増を上乗せして目標値を設定する。 ※R2(2020)は大会が中止となったことから、R1(2019)実績値を記載
	算出方法 6競技の市障害者スポーツ大会参加者数の合計		(H26) [2014]	(R1) [2019]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
6	算出方法	障害者の週1回以上のスポーツ実施率 (市民文化局調べ)	障害のある方が自身の興味や関心に合わせてスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室等の取組を進めており、スポーツ実施率の推移を見ることで、障害のある方へのバスポーツの普及促進の取組の成果を図ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	32.0%	—	—	36% 以上 (R7) 〔2025〕	過去の調査と同様の増加率を今後も維持するものとした上で、「コロナ禍により「週1回以上のスポーツ実施率」と同程度の影響があったものと仮定し、R1(2019)実績を基に目標値を設定する。
		障害者を対象とする調査(配布2,642人)において、「週1回以上スポーツをする」と回答した障害者の割合		(R1) 〔2019〕					
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興									
直接目標		市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする							
1	算出方法	主要文化施設の入場者数 (市民文化局調べ)	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民が文化芸術を身近なものとするため、主要文化施設における文化芸術の創造や地域の文化芸術活動の促進に向けた取組を推進しており、主要文化施設の入場者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	1,269,188 人	57.1 万人	135.6 万人	140.5 万人	140.5 万人	施設ごとに既に設定している目標値や計画策定時における過去の実績値などを踏まえ、目標値を設定する。
		主要文化施設*(8か所)における入場者数の実績報告の合計値 ※東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)、アートセンター		(H26) 〔2014〕	(R2) 〔2020〕	(H29) 〔2017〕	(R3) 〔2021〕	(R7) 〔2025〕	
2	算出方法	年1回以上文化芸術活動をする人の割合 (市民アンケート)	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民が文化芸術を身近なものとするため、市民主体の文化芸術活動を促進していくための環境づくりに取り組んでおり、年1回以上文化芸術活動をする人の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	14.6%	12.1%	16% 以上	18% 以上	20% 以上	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市平均をめざし、目標値を設定する。
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上文化芸術活動をする人の割合		(H27) 〔2015〕	(R3) 〔2021〕	(H29) 〔2017〕	(R3) 〔2021〕	(R7) 〔2025〕	
3	算出方法	文化・芸術の環境に対する満足度 (市民アンケート)	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民が文化芸術を身近なものとするため、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりの推進に取り組んでおり、そうした環境の充実に対する市民意識の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	29.6%	—	—	40% 以上 (R7) 〔2025〕	R3(2021)に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、文化・芸術の環境が充実していると感じる人の割合を着実に増やすことをめざし、目標値を設定する。
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)の文化・芸術の環境が充実していると感じる人(そう思う+やや感じる)の割合		(R3) 〔2021〕					
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進									
直接目標		音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる							
1	算出方法	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 (市民アンケート)	音楽を活用して都市の魅力向上や地域の活性化につなげるため、多様な主体と連携しながら、音楽に関するイベントの振興等を図り、音楽を楽しめる環境づくりを進めており、そうした環境の充実に対する市民意識の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	53.3%	46.3%	55% 以上	57% 以上	60% 以上	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市上位をめざし、目標値を設定する。
		市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人(そう思う+やや思う)の割合		(H27) 〔2015〕	(R3) 〔2021〕	(H29) 〔2017〕	(R3) 〔2021〕	(R7) 〔2025〕	
2	算出方法	ミュージアム・ホール主催・共催公演の入場者率 (市民文化局調べ)	音楽を活用して都市の魅力向上や地域の活性化を図るため、音楽によるまちづくりの中核的施設であるミュージアム・ホール主催・共催公演の魅力を発信するための公演内容等の充実等を図っており、その主催・共催公演の入場者率を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	72.0%	72.6%	73% 以上	74% 以上	75% 以上	計画策定時における過去5年間(東日本大震災による休館期間を除く)のミュージアム・ホール入場者率は、リニューアルオープン(H25(2013))年度以外は70%から73%で推移していることから、最高値(73%)を起点として、目標値を設定する。
		主催・共催公演の入場者数/主催・共催公演の入場者定員数×100(%)		(H26) 〔2014〕	(R2) 〔2020〕	(H29) 〔2017〕	(R3) 〔2021〕	(R7) 〔2025〕	

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
3	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 (市民アンケート)	映像に関するイベントの振興等を図ることによって、映像を通じた地域活性化につなげる取組等を推進しており、こうした「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	18.4%	11.4%	20%	25%	30%	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市トップをめざし、目標値を設定する。
	算出方法 市民アンケート(無作為抽出 3,000人)の「映像のまち」の取組を知っていて、その取組を評価できると回答した人の割合		(H27) [2015]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
政策4-9 戦略的なシティプロモーション								
施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成								
直接目標		市内外における市の認知度・好感度を高める						
1	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」「誇り」に関する平均値 (都市イメージ調査)	「シティプロモーション戦略プラン」において、プランの目標の一つである「市民の川崎への愛着・誇り」の醸成度を測る指標として、川崎市独自の「シビックプライド指標」を使用している。本市に「愛着を持っているか」、「誇りを持っているか」等の、複数の設問に回答を求めており、それを指標とすることで、取組の成果を測ることができる。	愛着 6.0 点 誇り 5.0 点	愛着 5.5 点 誇り 4.9 点	愛着 6.1 点 誇り 5.1 点	愛着 6.5 点 誇り 5.5 点	愛着 7.0 点 誇り 6.0 点	隣接都市(平均・愛着 6.3 点 誇り 5.3 点)と比較し、下回っている現状があるため、概ね 10 年後に、それを上回ることを目標とする。
	算出方法 都市イメージ調査(地域別インターネット調査)において「愛着」、「誇り」に関してそれぞれに3つの質問項目を設け、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、各項目の平均値を「愛着」、「誇り」それぞれの得点として算出		(H26) [2014]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
2	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 (都市イメージ調査)	「シティプロモーション戦略プラン」において、プランの目標の一つである「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」を測る指標として、「隣接都市在住者における川崎のイメージを良いと思う人の割合」を使用しており、それを指標とすることで、取組の成果を測ることができる。	50.3%	39.8%	51%	53%	55%	市外での認知度やイメージが向上すると、市民が自身のまちに対してより自信を持つことができるため、本市のイメージを安定的に向上させることを目標とする。
	算出方法 都市イメージ調査(地域別インターネット調査)において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、隣接都市居住者のうち6点～10点を選んだ割合		(H26) [2014]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
3	市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 (都市イメージ調査)	「シティプロモーション戦略プラン」において、プランの目標の一つである「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」を図るためには、市民による市外への魅力情報の発信や市外への推奨が重要であり、「市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合」を指標とすることで、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	59.4%	—	—	67% 以上 (R7) [2025]	市民による市外への魅力情報の発信や市外への推奨により、市外での認知度やイメージが向上すると、市民が自身のまちに対してより自信を持つことができるため、本市のイメージを安定的に向上させることを目標とする。
	算出方法 都市イメージ調査(地域別インターネット調査)において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点(最低点)～10点(最高点)とし、市民のうち6点～10点を選んだ割合		(R3) [2021]					
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興								
直接目標		市内への集客及び滞在を増加させる						
1	主要観光施設の年間観光客数 (経済労働局調べ)	これまで取り組んできた地域特性を活かした観光振興を今後も推進し、更なる観光客数の増加をめざすため、その取組の成果を客観的に示す数値として主要観光施設の年間観光客数が最適であることから、これを指標として設定する。	1,504 万 人	1,276 万 人	1,646 万 人	1,856 万 人	2,100 万 人	本市の主要観光施設への観光客数については、これまでの観光振興の取組により、計画策定時における過去の実績で3%程度の伸びがあることから、今後もこの水準以上の観光客の増加を目標とする。
	算出方法 主要観光施設からの報告値等の集計		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	

指標名 (指標の出典)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	宿泊施設の年間宿泊客数 (経済労働局調べ)	市内での観光客による消費を増加させるために、日帰り客だけでなく市内の宿泊客を増加させるための取組が必要であり、その成果を客観的に示す数値として市内宿泊施設における宿泊客数が最適であることから、これを指標として設定する。	178万人	140万人	187万人以上	198万人以上	210万人以上	R2(2020)年以前(コロナ禍前)までの外国人観光客の増加傾向や、既存宿泊施設の稼働率増、新規宿泊施設の建設を念頭に、毎年約3万人以上の増加(外国人宿泊客数については全宿泊客数に占める外国人宿泊客の割合について H28(2016)の県内平均割合(11.5%)を超える 12%の達成をめざして増加)を目標とする。 【第2期実施計画策定時】 ※年間宿泊客数(外国人)の H28(2016)の実績値が、第2期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期:19→23万人 ・第3期:21→25万人
		市内宿泊施設からの報告値等の集計		外国人 15万人 (H26) [2014]	外国人 6万人 (R2) [2020]	外国人 17万人以上 (H29) [2017]	外国人 23万人以上 (R3) [2021]	外国人 25万人以上 (R7) [2025]	
3	算出方法	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 (経済労働局調べ)	産業観光については、本市の地域特性を活かした貴重な観光資源であり、今後も本市の観光施策の中心であることから、そのツアーの年間参加者数を、観光振興の取組の成果を客観的に示す指標として設定する。	6,600人	900人	7,200人以上	8,100人以上	9,200人以上	これまでの取組によって産業観光に関する認知や需要が高まってきており、今後もこれを継続することにより、観光客数の伸びに合わせて毎年3%程度以上の増加を目標とする。
		工場夜景ツアー及び産業観光ツアーの参加者数の集計		(H26) [2014]	(R2) [2020]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
4	算出方法	競輪事業の一般会計繰出金 (経済労働局調べ)	競輪事業の本市財政への貢献、持続可能な運営の効果を測ることができる。	第3期実施計画から新たに設定	1.4億円 (R2) [2020]	—	—	1.4億円以上 (R7) [2025]	R4(2022)からの第2期の包括的な業務委託等における効率的な事業運営により、特別競輪を開催した R2(2020)と同額の一般会計への繰出しを行うことをめざし、1.4億円を目標として設定する。

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

指標名 (指標の出自)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する								
施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり								
直接目標		多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める						
1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 (市民アンケート)	市民自治のまちづくりには、地域に関わりを持つさまざまな主体が協力して地域を支えるしくみが必要であるため、市民活動団体、町内会・自治会、企業、大学などが身近な場所で行っている地域貢献活動に関わったことがある市民の割合を指標とする。	19.8% (H27) [2015]	16.9% (R3) [2021]	21% 以上 (H29) [2017]	23% 以上 (R3) [2021]	25% 以上 (R7) [2025]	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市トップをめざし、目標値を設定する。
	算出方法 市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「地域貢献活動について知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合							
2	町内会・自治会加入率 (市民文化局調べ)	多様な主体が協働・連携して地域の課題解決を進めるため、市民同士の地域における支え合いの中心としてコミュニティ形成の核となる地縁組織である町内会・自治会の活動を支援しており、その加入率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	63.8% (H27) [2015]	58.4% (R3) [2021]	64% 以上 (H29) [2017]	64% 以上 (R3) [2021]	64% 以上 (R7) [2025]	人口の増加が続く中、これまでの町内会・自治会の加入率の中長期的な漸減傾向に歯止めをかけ、現状水準(H27(2015)年4月1日現在の加入率)を維持していくことをめざし、目標値を設定する。
	算出方法 町内会・自治会加入世帯数(439,553世帯)÷総世帯数(752,694世帯)×100(%)							
3	市内認定・条例指定NPO法人数 (市民文化局調べ)	多様な主体が協働・連携して地域の課題解決を進めるため、その担い手となるNPO法人の基盤強化の支援や寄附促進に向けた取組等を実施しており、NPO法人のうち、寄附者等の人数で地域から支持されているかどうかを測る「パブリックサポートテスト(PS T基準)」や適正運営要件を満たした認定・条例指定NPO法人の法人数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	8団体 (H26) [2014]	16団体 (R3) [2021]	14団体 以上 (H29) [2017]	22団体 以上 (R3) [2021]	30団体 以上 (R7) [2025]	神奈川県が県内約3,500団体に對して、毎年20団体増を目標としていることから、本市においても同様の水準となる、約350団体のうち毎年2団体増を認定・指定の目標値として設定する。
	算出方法 本市が認定又は条例指定をしている法人数							
4	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数 (総務企画局調べ)	SDGsの達成に向けて、多様な主体による主体的な取組と連携を促すため、SDGsに取り組む事業者を市が登録・認証する制度や、登録・認証事業者のネットワーク化に向けたプラットフォームを運営しており、登録・認証事業者の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から 新たに 設定	1,434 者 (R3) [2021]	—	—	累計 3,973 者以上 (R7) [2025]	R3(2021)年3月より制度を開始して今年度末の応募実績を踏まえ、今後、伸び数を70%程度と想定し、目標値を設定する。 R3(2021)末1,434者→R4(2022)末2,437者→R5(2023)末3,139者→R6(2024)末3,630者→R7(2025)末3,973者
	算出方法 「かわさきSDGsパートナー」制度で、登録又は認証している事業者数							
5	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合 (市民アンケート)	SDGsの達成に向けて、多様な主体による主体的な取組と連携を促すことで、地域へSDGsが浸透しSDGsにつながる行動に取り組む人が増えることが期待できることから、施策の成果を測る指標として設定する。	第3期 実施計画から 新たに 設定	17.3% (R3) [2021]	—	—	50.0% 以上 (R7) [2025]	民間の調査では、SDGsの社会への広がりに合わせて、この3～4年でSDGsの認知度は3倍以上となっている。知っていることから、行動を起こす段階に進むにはハードルがあるため、各民間調査においても認知度は5割前後であることに比べて、実際に行動している人は1割弱となっている。今後の取組により、現在の認知度の水準まで、実際に行動する人の割合を増やすことをめざし、目標値を50%以上と設定する。
	算出方法 市民アンケート(無作為抽出3,000人)でSDGsについて「知っていて、SDGsにつながる行動に自ら取り組んでいる」と答えた人の割合							

指標名 (指標の典拠)	指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
		策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進								
直接目標		市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う						
1	算出方法	広聴体制の一つである「サンキューコールかわさき」の対応に対する満足度を調査することにより、市に対する意見や相談を受ける体制に満足しているかを測ることができる。	4.9点 (H27) [2015]	4.9点 (R3) [2020]	4.9点以上 (H29) [2017]	4.9点以上 (R3) [2021]	4.9点以上 (R7) [2025]	市政に関する問合せ、意見、相談等に対応する「サンキューコールかわさき」利用者の対応満足度について、現状の高い満足度の維持・向上をめざす。
	算出方法	サンキューコールかわさき利用者に対する電話アンケート(インバウンド型電話アンケート(年3回程度))を実施し、対応についての評価(5点満点)の平均点を算出						
2	算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で「必要な市政情報を得ることができている」と答えた人の割合	37.5% (H27) [2015]	42.3% (R3) [2021]	39%以上 (H29) [2017]	42%以上 (R3) [2021]	45%以上 (R7) [2025]	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市平均以上をめざし、第1期計画期間までに年1.5%増、第2期計画期間以降は各期3%増を目標値として設定する。
	算出方法	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合(市民アンケート)						
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化								
直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する						
1	算出方法	市民満足度の高い区役所サービスを提供するため、「区役所サービス向上指針」に基づき、PDCAサイクルを用いた区役所が主体となった、より一層のサービス向上を図っており、区役所利用者の満足度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	97.1% (H27) [2015]	99.4% (R3) [2021]	98.0%以上 (H29) [2017]	98.0%以上 (R3) [2021]	99.0%以上 (R7) [2025]	第1期計画策定時より、第1期は低下していたが、これまでの継続した取組により、第2期では、第1期の水準へ回復し、目標値(98.0%以上)を達成できたことから、第3期においては、その水準を維持することを目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:98.0→99.0%
	算出方法	各区役所利用者への聞き取り調査(各区300人程度)の質問「本日は気持ちよく利用できましたか」に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合						
2	算出方法	個人番号カードの普及により、コンビニエンスストアでの証明書発行等による市民サービスの向上や業務の効率化の取組を進めており、マイナンバー制度の個人番号カードの交付率を見ることで、その成果を測ることができる。	H28(2016)年1月から交付開始	30.9% (R2) [2020]	7%以上 (H29) [2017]	20%以上 (R3) [2021]	85%以上 (R7) [2025]	H28(2016)実績、R2(2021)実績が第1・2期目標値より大きく達成していること、また、国の方針及び市の施策を踏まえ、第3期の目標値を再度設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※H29(2017)の交付率(見込)をもとに年1.5%増を目標値として設定し、第2期では更なる取組を推進することにより年2%増を目標値として設定する。 ・第2期:14→20% ・第3期:21→26% 【第3期実施計画策定時】 ※第3期では、国の方針及び市の施策を踏まえた上で年10%増をめざす。 ・第3期:26→85%
	算出方法	市内で交付された個人番号カードの累計枚数/住民基本台帳人口×100(%) なお、個人番号カードは、H28(2016)年1月から新たに交付が開始されたため、計画策定時の値(H27)[2015]は設定しないものとする。						
政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる								
施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進								
直接目標		平等と多様性を尊重する意識を高める						
1	算出方法	平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重する意識を高めるため、人権意識の普及を推進しており、「平等と多様性が尊重されている」と思う市民の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	40.6% (H27) [2015]	36.6% (R3) [2021]	41%以上 (H29) [2017]	41%以上 (R3) [2021]	41%以上 (R7) [2025]	H28(2016)の実績値が第1期計画策定時より低下していることから、第2期では、まず第1期計画策定時の水準への回復、続いて更なる上昇をめざすというステップで目標達成を図ることとし、第3期においても、その水準を維持することを目標とする。
	算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合						

指標名 (指標の典拠)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方	
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期		
2	算出方法	他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合 (市民アンケート)	市の人権施策は、市民の日々の意識や行動に影響を与えるため、他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	87.4%	—	—	91% 以上 (R7) [2025]	R3(2021)に実施した市民アンケートに基づき、啓発等の各人権施策について、手法を検討しつつ効果的に実施していくことにより、引き続き高い水準を維持していくことを目標とする。
		市民アンケート(無作為抽出 3,000 人)の人権侵害しないよう配慮して生活している市民(そうしている+ある程度そうしている)の割合		(R3) [2021]					
3	算出方法	子どもの権利に関する条例の認知度 (子どもの権利に関する実態・意識調査)	子どもの権利の保障に向け、市民の意識の向上や子どもの参加の促進などの取組を推進しており、条例認知度の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	45.0%	52.5%	47%	52%	55%	H23(2011)以降の認知度は上昇傾向にあるが、更なる取組を推進することにより年約1%増を目標値として設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※H29(2017)の実績を踏まえ、目標値を変更 【子ども】 ・第2期:50→52% 【大人】 ・第2期:36→41% ・第3期:40→44%
		「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出 子ども 2,100 人、大人 900 人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%)		(子ども) 31.9%	(子ども) 33.2%	(子ども) 33%	(子ども) 41%	(子ども) 44%	
			(大人) [H26] [2014]	(大人) [R2] [2020]	(大人) [H29] [2017]	(大人) [R2] [2020]	(大人) [R7] [2025]		
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進									
直接目標		性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える							
1	算出方法	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合 (市民アンケート)	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりに向け、誰もがお互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画することのできる男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための意識普及に取り組んでおり、「性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況である」と思う市民の割合の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	31.2%	38.9%	33%	33%	40%	H28(2016)実績値が第1期計画策定時より低下していることから、第2期では、まず第1期計画策定時の水準への回復、続いて更なる上昇をめざすというステップで目標達成を図ることとし、第3期においても、その水準を維持することを目標とする。 【第3期実施計画策定時】 ※指標名「男女が平等になっていると思う市民の割合」について、より設問内容に沿った指標名に変更 ※R3(2021)の実績を踏まえ、目標値を変更 ・第3期:33→40%
		市民アンケート(無作為抽出 3,000 人)の性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民(そう思う+やや思う)の割合		(H27) [2015]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
2	算出方法	市の審議会等委員に占める女性の割合 (市民文化局調べ)	男女共同参画社会の実現に向けて、市の政策決定過程やさまざまな方針等の決定の場への女性の参画を推進しており、川崎市審議会等委員への女性の参画状況の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。	31.5%	31.2%	37%	40%	40%	「第4期男女平等推進行動計画」及び「川崎市審議会等委員への女性の参加促進要綱」に基づき、R3(2021)までに委員に占める女性の割合が40%となることをめざして取組を推進していることから、第3期は40%以上を目標値とする。
		女性の委員数/本市の審議会等の委員総数×100(%)		(H26) [2014]	(R3) [2021]	(H29) [2017]	(R3) [2021]	(R7) [2025]	
施策5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進									
直接目標		それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する							
1	算出方法	生活をする上で、バリア(障壁)を感じている人の割合 (市民文化局調べ)	かわさきパラムーブメントでは、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念としており、共生社会を実現するためには、バリア(障壁)を取り除いていく必要がある。今後、バリアを実感している人の割合の推移をみることで、取組の成果を測ることができる。	第3期 実施計画から新たに設定	29.3%	—	—	26.6% 以下 (R7) [2025]	内閣府が実施している類似アンケートの結果を踏まえ、バリアを感じている人の割合を毎年0.6~0.7%減少させていくことを目標とする。
		アンケート調査(障害当事者を含む)で「生活する上で、あなた自身はバリア(障壁)を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合		(R3) [2021]					